

海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費



環境省

【令和5年度要求額 218百万円（207百万円）】



海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）のモニタリング調査、地方自治体・民間事業者等の連携強化、国際的な人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進します。

1. 事業目的

- ① 漂流・漂着・海底ごみのモニタリング調査を継続して実施することで、今後の海洋ごみ対策の基礎データを蓄積する。
- ② 地方自治体、研究機関、業界団体等の関係主体間で連携・協力を強化することで、新たな対策を推進する。
- ③ 我が国の取組状況等も踏まえつつ、海洋ごみに関する国際動向を適時・的確に把握することで、広域的・地域的な枠組み（二国間協力含む）における国際連携・協力を戦略的に進める。

2. 事業内容

① <調査> 海洋ごみの発生状況のモニタリング調査

- ・ 海洋ごみの漂着・漂流・海底沈降に係る一連のプロセス全体を把握するため、我が国の海岸・沿岸域・沖合域でモニタリング調査を継続的に実施。
- ・ 内湾等の漁ろう活動が行われている海域での海ごみ実態調査を全国で実施。

② <対策> 漂着ごみ等の削減に向けた連携方策の検討事業

- ・ 我が国の取組みを国内外に発信するため、“プラスチックとの賢い付き合い方”を推進する「プラスチック・スマート」を展開。
- ・ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、地方自治体の海洋・河川へのごみ流出抑制方針（ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン）の策定を促進するとともに、これらと連携した企業やNPO等の取組による新たな事業展開を支援する。

③ <国際協力> アジア等地域的及び広域的な国際枠組みを通じた国際協力推進

- ・ 地域的・広域的な国際枠組みへの参加等を通じ、我が国の知見・成果をインプット。
- ・ 主要排出源であるアジア域において、海洋ごみ調査の人材育成のための招へい研修プログラムを実施し、実態把握に向けた共同調査を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体、大学等
- 実施期間 平成19年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 電話：03-5521-9025